

宅地建物取引士証書換え交付申請書について

氏名又は住所が変更となった場合、宅地建物取引士証の書き換えが必要です。

下記の書類を建築住宅課にご持参又は簡易書留にて郵送してください。

<提出書類>

- ①宅地建物取引士登録変更申請書
- ②宅地建物取引士証書換え交付申請書
- ③現在お持ちの宅地建物取引士証
- ④（氏名の変更）：戸籍抄本

写真2枚（申請書に貼付用及び新しい取引士証に使用する顔写真）

※サイズは縦3cm×横2.4cm。

申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの

（住所の変更）：住民票の抄本又は戸籍の附票

※住民票については、個人番号の記載のないものに限る

※変更登録申請書・書換え交付申請書を同時に提出する場合、戸籍抄本等の原本は
1部のみで可。

- ⑤返信用封筒（宛先記入の上、404円分の切手を貼付） ※簡易書留での返送

（送付先・連絡先）

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

佐賀県建築住宅課 総務宅建担当

電話番号：0952-25-7164